

総務文教常任委員会

R 7 . 4 . 2 8 (月)

午前 1 0 時 0 0 分 ~

全員協議会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

市長公室

○今年度の国際交流事業について

生涯学習部

○亀岡市博物館整備基本計画について

教育部

○学校給食について

○「2025大阪・関西万博」児童生徒体験事業について

○かめおか児童クラブ入会児童数について

3 その他

(1) 令和 7 年度他都市先進地行政視察について

(2) 次回の日程について

令和7年4月

総務文教常任委員会

【市長公室】

資料

令和7年度国際交流事業について

令和7年度国際交流事業について

2025.4.28

秘書課

1 スタディアブロードプログラム（受入）

令和7年度は友好交流都市である蘇州市の中学生をスタディアブロードプログラムで本市に受け入れる予定でしたが、令和7年3月に蘇州市から中学生派遣ができなくなった旨の連絡がありました。また、姉妹都市であるスティルウォーター市から昨年度に引き続きスタディアブロードプログラムで中学生派遣を行いたいとの申し出があったため、令和7年度はスタディアブロードプログラムにて蘇州市に替えてスティルウォーター市の中学生を受け入れることにします。別紙①を参照ください。

2 スタディアブロードプログラム（派遣）

別紙②を参照ください。

3 亀岡市制70周年 4市招へい事業

別紙③を参照ください。

4 ウクライナとの国際交流について

2023年にウクライナ避難民の方々を亀岡のNPO法人が受入れ、市民交流がありました。ウクライナは大阪・関西万博への参加表明が遅れたため、万博国際交流プログラムの登録自治体がなく、亀岡のNPO法人を通じて亀岡市へ登録の打診がありました。登録に際して、ウクライナ大使館と調整を行い、全面的に支援していただけたことのでしたので、万博を通じて世界平和について考える良い機会になると判断し、万博国際交流プログラムに登録することにしました。

令和7年4月14日にウクライナ経済省の副大臣が市長を表敬訪問され、万博国際交流プログラム登録への感謝が伝えられました。亀岡市内の小・中学校生、義務教育学校生は万博への参加が決まっておりますが、時間が許せばウクライナパビリオンを訪れてもらうこととなっております。4月に蔦田野小学校と保津小学校が万博を訪れることとなっており、ウクライナパビリオンの責任者の方から感謝のシンボルフラワーであるマリーゴールドの種（副大臣から頂いたもの）を小学生に手渡してもらい、それを各小学校で植えてもらう計画をしております。

また、8月下旬に予定しております国際交流事業のワールドフェスタにおいて、姉妹都市・友好交流都市に加えて、ウクライナ文化の紹介も行うよう検討しております。



令和7年度 亀岡市・スティルウォーター市 スタディアブロードプログラム(案)

亀岡市とスティルウォーター市(米国オクラホマ州)は、昭和60(1985)年に姉妹都市盟約を締結し、これまで訪問団を相互派遣するなど交流を続けてきました。

令和5年度は亀岡市立中学校・義務教育学校生7名を同市へ派遣。令和6年度はスティルウォーターミドルスクール中学生7人を亀岡市(及び大成中学校)へ受け入れ、交流しました。

本年度は再びスティルウォーターミドルスクールの中学生と随行教諭を亀岡市に受け入れ、学校訪問やホームステイ、市内見学、文化体験などを通して姉妹都市への理解や親睦を深め、国際感覚を身に付けるとともに、活きた英語を学ぶ機会としてスタディアブロードプログラムを実施します。

1 日 程 令和7年10月13日(月・祝)～10月19日(日) <6泊7日>

2 参 加 者 スティルウォーターミドルスクール(中学生) 7人程度
スティルウォーターミドルスクール(随行教諭) 3人程度

3 交 流 校 大成中学校
*大成中学校とスティルウォーターミドルスクールが平成元(1989)年に姉妹校となり、今年で36年を迎えます。

4 滞 在 中学生:ホームステイ、 随行教諭:ホテル

5 滞在中の主なスケジュール

	内 容
10月13日(月・祝)	スティルウォーター市訪問団 亀岡市へ到着 歓迎交流会・ホストファミリー対面式 <ホームステイ開始>
10月14日(火)	学校交流・亀岡市内視察
10月15日(水)	授業参加、市役所訪問(市長・教育長表敬)
10月16日(木)	スティルウォーターランド・コスモス園等市内見学、文化体験
10月17日(金)	保津川下り、嵐山・太秦見学 など
10月18日(土)	自由時間(ホストファミリーと交流)
10月19日(日)	スティルウォーター市訪問団 亀岡市を出発(帰国)

スティルウォーター市(Stillwater):

人口:約 50,000 人(2021 年時点) 面積:73.3 ㎢

市内には約 25,000 人の学生が在籍するオクラホマ州立大学があり、人口の半数を大学生と大学関係者が占める。



令和7年度 亀岡市・宜蘭県 スタディアブロードプログラム(派遣)＜案＞

現在、亀岡市はクニッテルフェルト市(オーストリア共和国)、スティルウォーター市(米国)、ジャンデーラ市(ブラジル連邦共和国)、蘇州市(中華人民共和国)との間に、姉妹都市・友好都市盟約を締結し、スタディアブロードプログラム(中学生海外派遣研修事業)や訪問団の相互派遣などを行い、交流を重ねているところです。

これまで、亀岡市は環境先進地視察や学生交流、観光プロモーションなどを通じて、台湾の地方自治体や事業者、教育機関、そして市民の方々と交流してきました。

日本から地理的に近く、歴史・文化など多くの共通点を持ち、治安・衛生環境も良い台湾に交流を広げることは、より一層の国際交流・国際理解の推進につながると考えられることから、次のとおり亀岡市・宜蘭県スタディアブロードプログラムとして、亀岡市立中学校・義務教育学校生の宜蘭県への派遣を行うこととします。

- 1 滞在期間 令和7年11月8日(土)～14日(金)＜6泊7日＞ ＊調整中
- 2 人 数 生徒：7人程度、随行者：3人程度(亀岡市)
- 3 滞 在 先 ホームステイ、ホテル
- 4 事業計画 ホームステイ、学校滞在・交流、宜蘭県内・台北市内視察 など ＊計画中
- 5 選考方法 第一次：作文(志望動機など)、第二次：集団面接
- 6 実施スケジュール(案) ＊日程は前後する可能性があります。

4月24日(木)	＜募集開始＞各校へ募集依頼文送付 生徒個人所有のタブレット端末へ募集要項送付
5月15日(木)	＜募集終了＞生徒から各校への申込書類 提出締切
5月16日(金)	各校から亀岡市教育委員会への申込書類 提出締切 →第1次選考へ
6月4日(水)	第1次選考 結果を本人および各校へ通知
6月22日(日)	第2次選考 実施
7月上旬まで	第2次選考結果を本人および各校へ通知 ＜派遣生徒決定＞
8月30日(土)	第1回研修会：ガイダンス(生徒・保護者向け説明会)
9月27日(土)	第2回研修会：台湾の文化・歴史、英語・中国語レッスンなど
11月1日(土)	第3回研修会：行程等の最終説明、英語・中国語レッスンなど
11月8日(土)～14日(金)	現地派遣
12月21日(日)	参加者報告会

亀岡市制70周年 4市招へい事業＜概要＞(案)

令和7(2025)年10月1日に開催される亀岡市制70周年記念式典に、姉妹都市・友好交流都市4市を招待し、亀岡市民とともに亀岡市の誕生70周年を祝うこととします。併せて、姉妹都市・友好交流都市盟約書再調印式やレセプション、市民交流イベント、市内視察などを実施し、姉妹都市・友好交流都市との交流・親睦を深めることとします。

- 1 日 程 令和7年9月30日(火)～10月4日(土) ＜4泊5日＞
*10月1日に市制70周年記念式典を開催(併せて姉妹都市・友好交流都市盟約書再調印式及びレセプションを実施する)
- 2 招へい都市
- ・クニッテルフェルト市訪問団(オーストリア共和国)
 - ・スティルウォーター市訪問団(アメリカ合衆国)
 - ・ジャンデーラ市訪問団(ブラジル連邦共和国)
 - ・蘇州市訪問団(中華人民共和国)

亀岡市博物館整備基本計画

令和7年3月 亀岡市

1. 計画の背景	P.2
1-1. 本計画の経緯	
1-2. 博物館の理念	
1-3. 博物館の方針	
1-4. 施設のターゲット	
2. 全体計画	P.5
2-1. 博物館の機能	
2-2. 博物館の位置づけ	
2-3. 既存収蔵庫との分担について	
3. 施設計画	P.11
3-1. 施設整備の基本的な考え方	
3-2. 求められる諸室機能と構成	
3-3. 立地環境と施設の想定規模	
3-4. 諸室の構成案	
4. 展示計画	P.15
4-1. 展示の方針と基本的な考え方	
4-2. 展示構成	
5. 活動計画	P.16
5-1. 活動の基本的な考え方	
5-2. 資料の収集活動	
5-3. 資料の保存活動	
5-4. 調査・研究活動	
5-5. 展示活動	
5-6. 教育普及活動	
5-7. 市民共創活動	
5-8. 情報発信活動	
6. 管理運営計画	P.20
6-1. 管理運営の基本的な考え方	
6-2. 運営体制	
6-3. 運営組織	
7. 今後のスケジュールと概算	P.22
7-1. 建設計画スケジュール	
7-2. 建設費の概算	

参考

用語の 定義

「資料」
博物館法第3条に定める「実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料」を指して「資料」と呼称する。「資料」には、文化財保護法第2条に定める「文化財」を含むこととする。

1. 計画の背景

1-1. 本計画の経緯

亀岡市文化資料館は昭和60（1985）年に現在の場所・建物に開館しました。30年以上にわたり、郷土の歴史・文化を伝える約10万点の貴重な資料を収蔵し、市民の文化活動を支える拠点施設として活動が続けてきました。一方で、建物の老朽化をはじめとするさまざまな課題が表面化しています。

そのため、平成23年度に策定された市の長期計画「第4次亀岡市総合計画」には「新資料館構想の策定」が明記され、令和5年度に「亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想」が策定されました。

「亀岡市博物館整備基本計画」は、下記に示すような検討の経緯を踏まえ、亀岡市に求められる新しい博物館の実現に向けた具体的な施設のあり方を定めるものです。

■これまでの経緯



1. 計画の背景

1－2. 博物館の理念

博物館が目指すべき理念を次のように定めます。

亀岡の歴史・文化・芸術等を語る「たからもの」を、 市民とともに守り・育み、未来へ伝える

亀岡の歴史・文化・芸術等が生んだかけがえのない資料＝「たからもの」を守り、育み、そして未来に伝えていく拠点として、文化資料館は亀岡市博物館に生まれ変わります。

亀岡市の「たからもの」を後世に残すための収集・保存拠点として、また地域文化を育む生涯学習を实践し、シビック・プライド（市民の地域への誇りと愛着）を高める場所として、亀岡市から丹波地域へ、更に全国・世界へ、歴史・文化・芸術等を発信できる博物館を目指します。

1－3. 博物館の方針

上記の理念を実現するために、次の3つを基本方針とします。

（1）亀岡の「たからもの」を守り、伝える

博物館は、亀岡の歴史・文化・自然の中で育まれてきた「たからもの」を収集保存する館として、丹波地域の調査研究をけん引し、その成果を後世に伝える役割を担います。

- ・ 亀岡市内の重要文化財・指定文化財の収蔵・公開（公開承認施設と登録博物館を目指す）
- ・ 文化財等と今後予想される無住寺社や空き家の増加に伴う寄託品・寄贈品増加に対応できる収蔵庫等の設置
- ・ 丹波地域の調査研究の拠点として、学芸員の専門性を活かせる仕組み作り
- ・ 市内外の学校教育との連携・社会科見学等にも対応
- ・ 積極的に展覧会を実施する

（2）市民のつながりを育む

子どもから大人まで、世代をこえて共に学び、集う場をつくり、市民とともにふるさと亀岡への愛を育みます。また、誰もが安心して利用できるインクルーシブな施設を目指します。

- ・ 市民の学習と交流のハブとなる博物館
- ・ 市内外の芸術家や市民の作品等も展示・公開できるスペース
- ・ 多世代にわたる市民、障がい者、外国人、多様な利用者に対応した機能

（3）地域の魅力を発信する

文化観光のハブとして、亀岡市や丹波エリアへの人の周遊を促します。また産官学の連携により、地域文化の活性化に貢献します。

- ・ 市内各所へ人を促す起点
- ・ 観光協会等と連携し、亀岡市内各地の各拠点への周遊を促進
- ・ 市内外の博物館等との連携、及び広域的なネットワークを構築

1. 計画の背景

1-4. 施設のターゲット

本計画では、亀岡市民の全ての方々、小学生から高齢者、障がいのある方、外国人、市民・学校団体の利用など、多様な利用者をターゲットとして想定します。
また、課題となっている若年層利用やファミリー層への対応、観光客への対応も求められます。

< 利用者ターゲットの整理 >

対象者層	特性
A.一般市民 (一般成人～高齢者)	- 展示を含め、博物館の活動に積極的に参加するヘビーユーザー層。 - 自らの興味・関心に応じて、知りたい情報、深い情報を求める。
B.一般市民 (ファミリー層)	- 小学生等を連れた家族層。 - 歴史や美術の展示よりも、子ども向けのプログラムや展示等に合わせて立ち寄りが見込まれる。
C.児童・生徒 (小中学校・義務教育学校)	- 総合学習等で訪れ、郷土の歴史文化を学ぶ場として来館する層。 - 当施設のメインターゲットの一つとなる層。
D.学生 (高校生～大学生等)	- 現資料館の課題でもある若年層の取り込みに対応する戦略ターゲット層。 - 大学等と連携したまちづくり活動の発信など、まちに広がる博物館活動・発信の場としても位置付ける。
E.来訪者	- 国内外からの観光客、特に増加するインバウンド客が見込まれる。 - 市内観光のハブとしての機能やサービスが求められる。
F.ダイバーシティ & インクルージョン (外国人／障がい者等)	- ダイバーシティ & インクルージョンに対応したユニバーサルデザインに基づく施設設計やサービスの在り方が求められる。 - 多言語対応、やさしい日本語、視覚や聴覚障がい者に対応した情報提供の在り方など、多様な利用者に対する対応が求められる。

博物館では、とりわけ次の層に亀岡市の歴史・文化の魅力が伝わるよう、展示構成等を検討します。

C 児童・生徒（小中学校・義務教育学校）

- 歴史を学びはじめる小学生と中学生をターゲットとします。
- 学校教育での利用を通して、若年層に地域の歴史・文化を伝え、次世代の亀岡市の担い手を育みます。

E 来訪者

- 交流人口、移住者の増加を目的として、京都府内からの観光客に加え、国内観光客およびインバウンドの来訪を期待します。

2. 全体計画

2-1. 博物館の機能

博物館の関連法規や亀岡市の上位計画、基本構想に基づき、次の7つの機能を基本機能として位置づけます。



(1) 収集

目的 亀岡の「たからもの」となる資料を収集する

方針 以下の4つを方針として、資料を収集します。

- 1** 亀岡市の歴史・文化を語るうえで重要と思われる資料で、散逸のおそれがある等、博物館での保存が必要となった資料を収集する。
- 2** 亀岡市内の寺社や個人宅等で所蔵されてきたが、当該場所での保存・活用が困難となった資料を収集する。
- 3** 亀岡市内の寺社や個人等が所蔵し、これまでに市外の博物館・美術館へ寄託され、保存されている資料のうち、所蔵者が博物館での保存を望むものを収集する。
- 4** 亀岡市の文化を表象する芸術作品を収集する。

(2) 保存

目的 亀岡の「たからもの」を適切な環境に保管し、その価値を維持する

方針 以下の3つを方針として、資料を保存します。

- 1** 公開承認施設の条件を満たす収蔵環境を確保し、素材の特性等に関わる知見を有する学芸員の下、資料の性質に応じた適切な環境管理を行う。
- 2** 保存すべき資料の量に対して十分な収蔵スペースを確保する。
- 3** 保存に関わる適切な記録・管理（デジタルデータ化を含む）等を行う。

2. 全体計画

(3) 調査・研究

目的 関連情報の収集や整理により、専門的な見地から「たからもの」の理解を深め、歴史的・学術的な価値を見出す

方針 以下の3つを方針として、調査・研究を行います。

- 1** 亀岡および丹波地域の歴史・文化を対象に調査し、地域研究の中心地を目指す。
- 2** 市内に所在する未調査文化財の調査、およびすでに見出された文化財の詳細調査を実施する。
- 3** 専門性を持つ学芸員の配置および、他の研究機関との連携活動を視野に入れた開かれた研究体制を構築する。

(4) 展示

目的 亀岡の「たからもの」の価値を伝え、共にそれを享受する機会を幅広く提供する

方針 以下の3つを方針として、展示活動を行います。

- 1** 亀岡の歴史・文化・芸術等を多角的に取り上げ、収集・保存・研究の成果に基づき、「亀岡のたからもの」の価値を伝える展示を行う。
- 2** 基本展示の他、企画展示を実施する。
- 3** 亀岡の文化の精華を伝える国宝・重要文化財などを展示・公開する。
- 4** 現代の亀岡を表象する芸術作品を展示する。

(5) 教育普及

目的 展示を核としつつ、地域の文化観光の拠点、市民のつながりを育む場所にふさわしい役割を果たすための様々な手段を、学術的・専門的な見地から提供する

方針 以下の3つを方針として、教育普及活動を行います。

- 1** 資料目録や館報、研究紀要等を通じて調査成果を発表する。
- 2** 学校教育と積極的に連携する。
- 3** デジタル技術等を活用し、教育普及活動や体験活動を推進する。

2. 全体計画

(6) 市民共創

目的 友の会等の亀岡市文化財保存活用地域計画に定める「支援団体」や、市民団体との連携・協働を通じて、市民と一緒に歴史文化の発掘・普及を進める

方針 以下の2つを方針として、市民共創を推進します。

1 友の会等の「支援団体」やガイドの会、市民団体による調査や学習、創作の機会を提供する。

2 市内各地で歴史の調査・普及啓発を行う団体と連携し、歴史・文化・芸術等の発掘を進める。

(7) 情報発信・交流拠点

目的 市内各地域の歴史・文化に関する情報発信センターとしての役割を果たすとともに、市外と市内各地の交流拠点となる

方針 以下の3つを方針として、情報発信・交流拠点としての活動を行います。

1 市内の歴史・文化・芸術に係る情報を集約し、市外へ発信する。

2 博物館を取り巻く市内の周辺拠点を繋ぐ、文化観光の拠点となる。

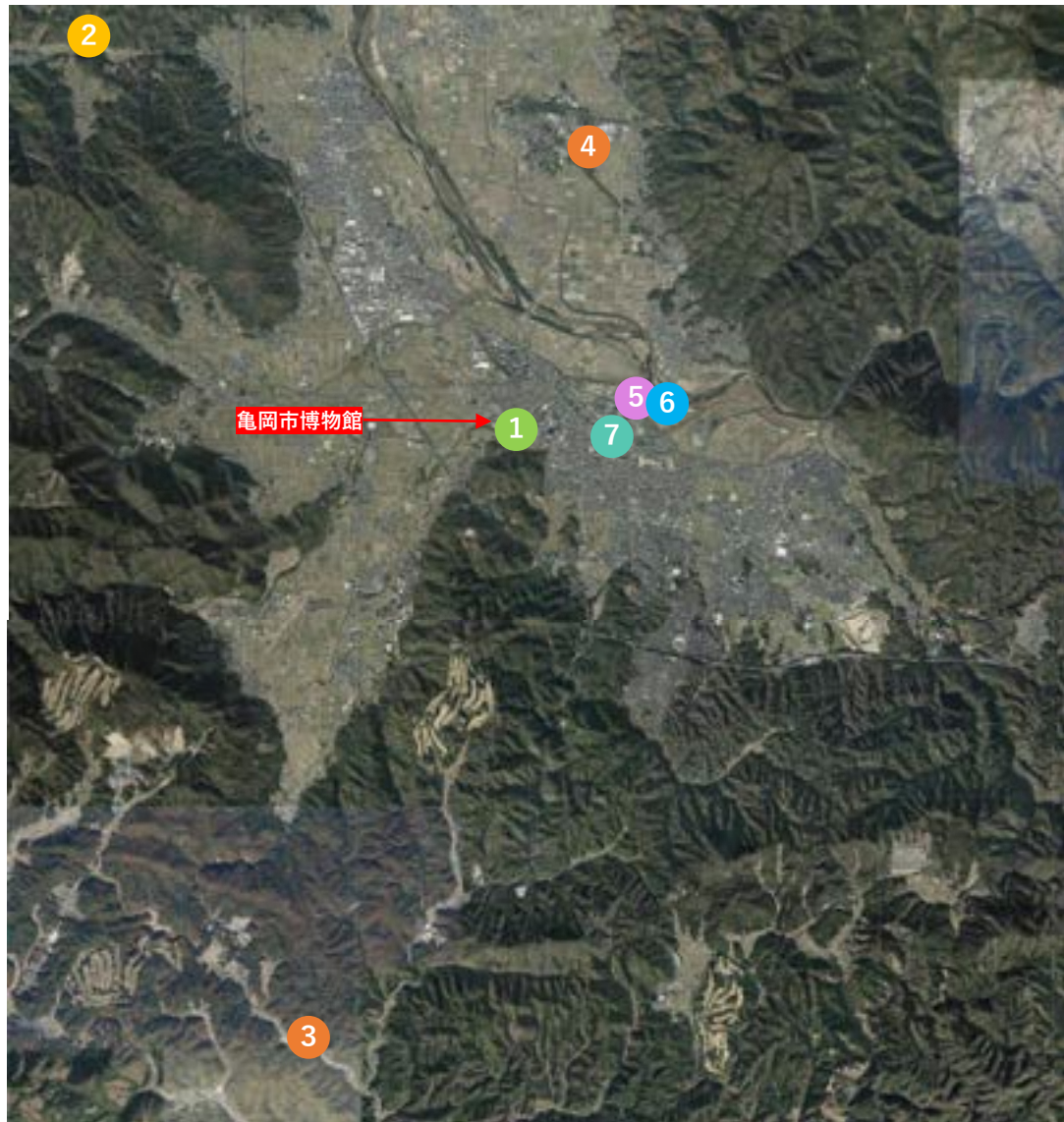
3 各所との連携を働きかける窓口となる。

2. 全体計画

2-2. 博物館の位置付け

(1) 市内既存施設と博物館の位置関係

博物館の周辺には、丹波国分寺跡や、サンガスタジアム、保津川下り等、歴史・文化・スポーツ・自然に関わる様々な施設等が存在します。亀岡市博物館は、これら施設等を結ぶハブとしての役割を担います。



2. 全体計画

2-3. 既存収蔵庫との分担について

(1) 亀岡市博物館における文化財の保存について

亀岡市が令和4（2022）年に策定した「亀岡市文化財保存活用地域計画」では、「しる」「ふかめる」「まもる」「つたえる」「いかす」の5つの方針を掲げ、このうち「まもる」について次の点を課題として列挙しています。

現状の課題	文化財の老朽化に伴う 修理・維持管理費用の増加	既存文化財の状態劣化・ 滅失危険性の上昇
	文化財修理等の 費用調達の難化	文化財の防災・ 防犯の対策
▼		
対策の方針	1 市内所在文化財の指定・ 登録と修理等事業の推進	2 既存文化財の保存の継続実施
	3 亀岡市ふるさと歴史文化遺産を 守る寄付金の普及啓発による修理 費の確保	4 文化財の防災・防火・耐震 対策の推進

(2) 亀岡市内の既存収蔵庫と収蔵資料について

博物館では、多量の資料を収集・保存していく必要があることから、博物館外にある既存収蔵庫も活用しながら、次のように分担し、資料の保存を円滑かつ効率的に進めていきます。

収蔵場所	内容
①亀岡市博物館 収蔵庫	温湿度管理が必要な文化財である絵画・彫刻・古文書等の <u>美術工芸品</u> を中心に保存を進める。
②南金岐文化財収蔵庫 （亀岡市大井町）	<u>考古遺物や民具等</u> を中心に保存を進める。
③一の宮文化財事務所 （亀岡市千歳町）	<u>考古遺物</u> を中心に保存を進める。
④千歳文化財収蔵庫 （亀岡市千歳町）	<u>考古遺物や民具等</u> を中心に保存を進める。 ※建物の老朽化を考慮し、②③への集約も検討する。

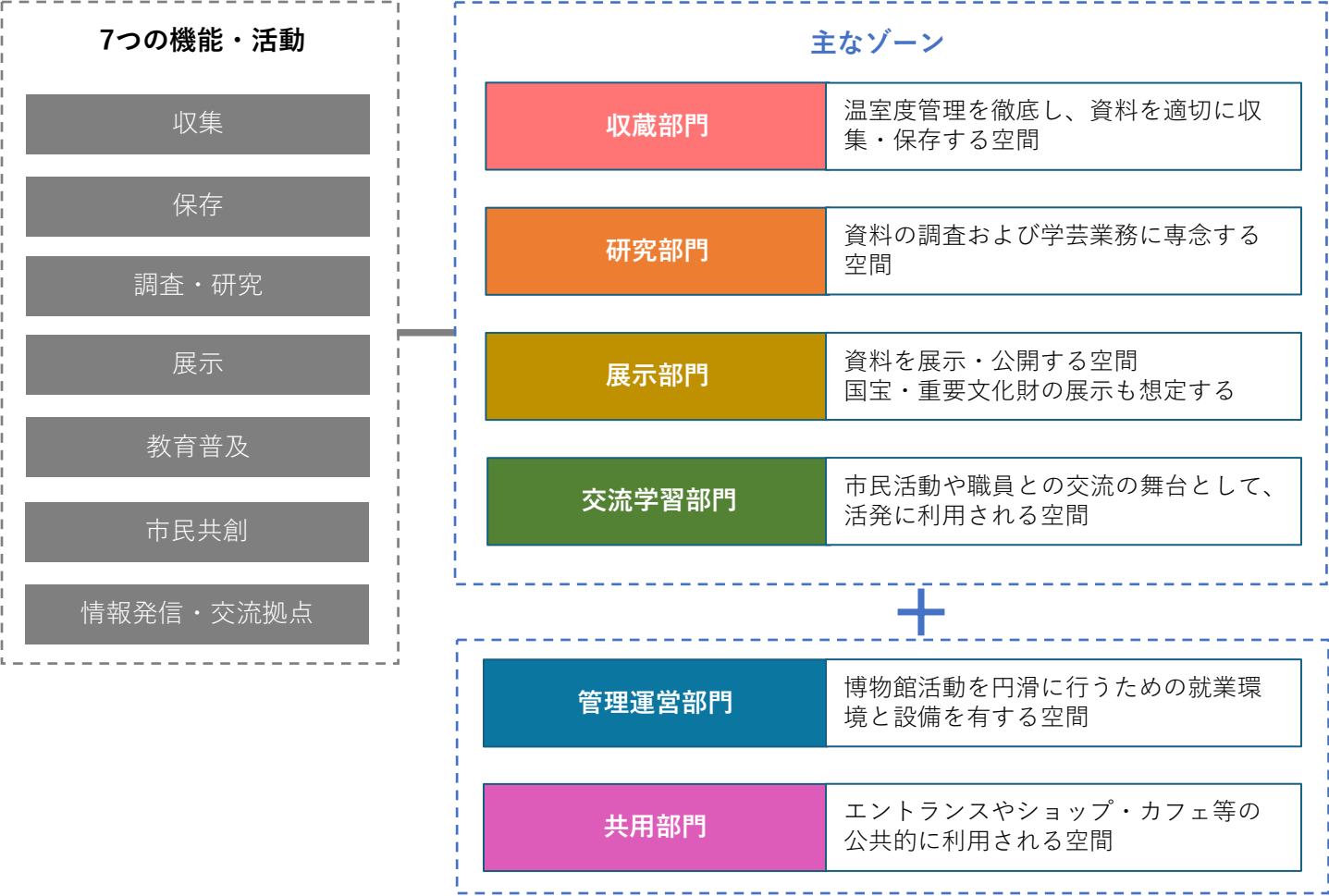
※自然災害被災時には、他市町との連携を行う。

3. 施設計画

3-1. 施設設備の基本的な考え方

博物館では、博物館の機能・活動に基づいて、4つの部門を設置します。そこに博物館の活動を支える、管理運営部門・共用部門を加えた6部門での諸室構成を検討します。

< 施設構成の考え方 >

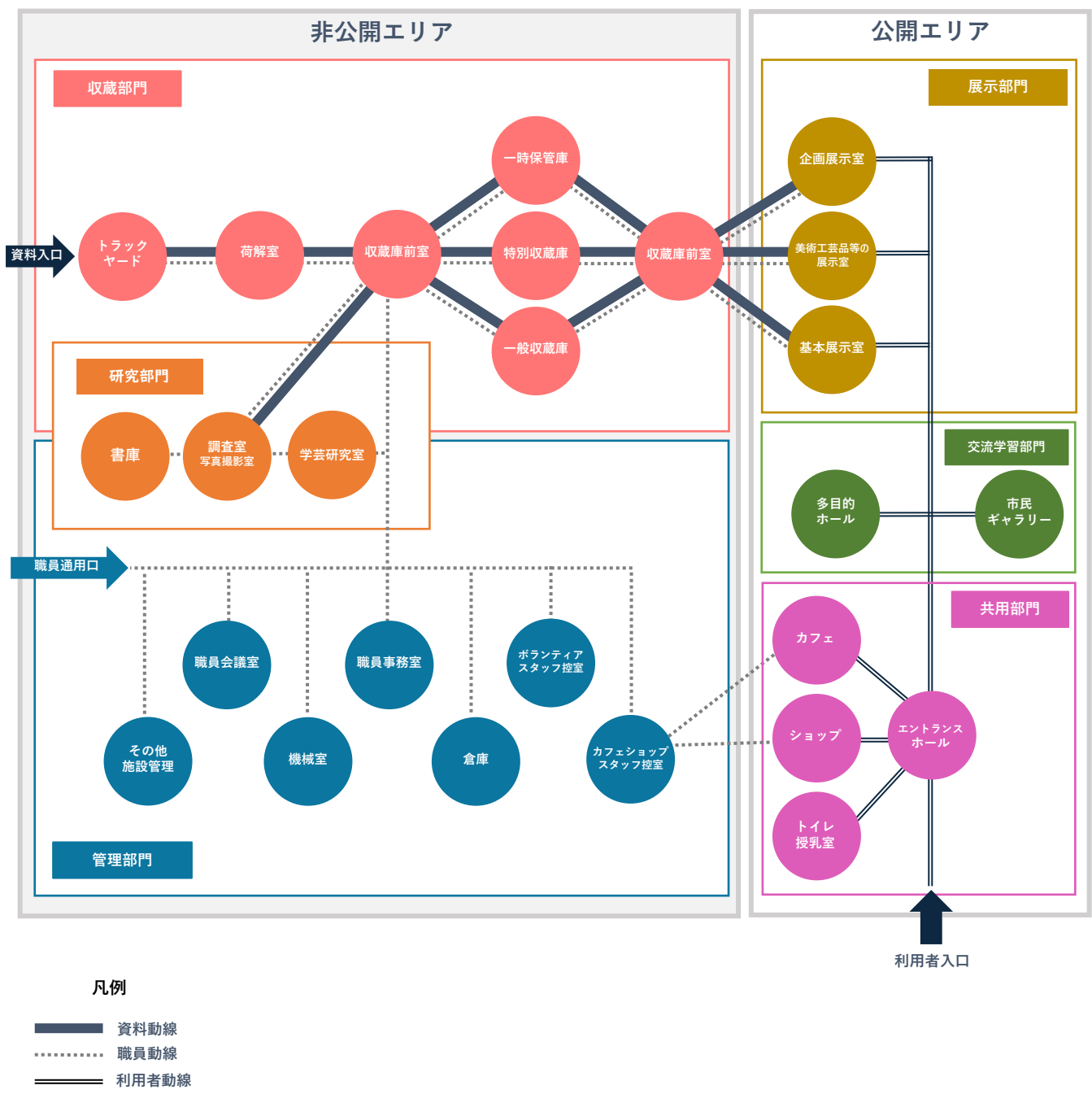


3. 施設計画

3-2. 求められる諸室機能と構成

施設構成に基づいて、必要となる機能・設備を以下に定めます。
収蔵部門・研究部門・管理部門は非公開エリアとし、展示部門・交流学习部門・共用部門を公開エリアに配置。
職員と来館者の動線が交錯しない配置を検討します。

< 構成概念図 >



3. 施設計画

3－3. 立地環境と施設の想定規模

(1) 建設予定地

博物館の建設予定地はガレリアかめおか隣接した場所とします。



(2) 敷地概要

計画地	京都府亀岡市余部町宝久保1－1
用途地域	第二種住居地域および準住居地域
容積率	200%
建蔽率	60%
景観規制	都市景観形成地区、一般地区
日影規制	敷地境界から5－10m 5時間 敷地境界から10m越え 3時間

(3) 想定規模

博物館の機能・活動を支えるための諸室と設備を配置することや市民による利活用に資すること、将来的な寄託資料の増加を見越した収蔵スペースを確保することを考慮したうえで、延床面積は約4,000㎡程度を確保します。

3. 施設計画

3-4. 諸室の構成案

(1) 必要諸室と面積

求められる機能を元に、必要となる居室と諸室面積の一例を示します。

部門	諸室	概要	面積小計 (㎡)
収蔵	特別収蔵庫	以下の資料を収蔵する ・指定文化財 ・美術工芸 ・絵画 ・甲冑、刀等の金属資料 ・木造彫刻	900
	一般収蔵庫	以下の資料を収蔵する ・古文書（文化財指定外）	
	一時保管庫	他館からの借用等、一時的な収蔵品	
	収蔵庫前室	各収蔵庫と廊下との干渉空間	
	トラックヤード（屋内）	搬入を行う	
	荷解室	搬入した資料を一時的に保管する	
調査 研究	学芸研究室	研究活動および資料の整理を行う	100
	調査室（写真撮影室）	資料のデジタル化等の目的で、写真撮影を行う	
	書庫	調査研究に関する書物を配架する	
展示	展示室	亀岡市の歴史・文化を伝える展示室	1,500
		亀岡の特筆すべき資料を展示する。金剛寺円山応挙障壁画の諸室再現が可能なスペースを確保する。国宝・重要文化財クラスの展示を想定し、公開承認施設を見すえた設計とする	
		企画展および巡回展にも対応した展示室	
交流	市民ギャラリー	市民による展示活動を行う展示室	300
	多目的ホール	大型講座や、ワークショップ等市民活動の場として活用する	
管理 運営	職員事務室	職員が事務作業等を行う居室	500
	職員会議室	来客や打ち合わせの際に使用する	
	倉庫	備品・ショップの在庫等を収める	
	警備員室	施設の管理を担う	
	電気・機械室	空調設備や電気設備を収める	
共用	エントランスホール	来館者が最初に訪れる空間。広報活動やイベントでも利用する。 トイレ、授乳室コインロッカー、受付を含む	700
	共用スペース	廊下、EV等の施設共用部	
	ミュージアムショップ	博物館の図録やグッズ等を販売する	
	カフェ	市民・来訪者の博物館利用と滞在を促す	
合計			4,000

(2) 諸室配置のイメージ

- エントランスホールをハブとして、展示室、市民ギャラリー、多目的ホール、カフェ、ショップを繋ぎ、賑わいを作ります。
- 公開エリアとバックヤードを明確に区分し、来館者と職員の交錯を防ぎます。
- とりわけ貴重な資料を収蔵する特別収蔵庫と一時保管庫は、外部からの影響が少ない場所に配置します。

4. 展示計画

4-1. 展示の方針と基本的な考え方

目的 亀岡の「たからもの」の価値を伝え、共にそれを享受する機会を幅広く提供する



方針 以下の4つの方針として、展示活動を行います。

- 1 亀岡の歴史・文化・芸術等を多角的に取り上げ、収集・保存・研究の成果に基づき、「亀岡のたからもの」の価値を伝える展示を行う。
- 2 基本展示の他、企画展示を実施する。
- 3 亀岡の文化の精華を伝える国宝・重要文化財などを展示・公開する。
- 4 現代の亀岡を表象する芸術作品を展示する。

4-2. 展示構成

上記の目的・方針に基づいて、以下3つの展示を展開します。

A 基本展示

亀岡の歴史・文化の
「物語」を展示

B 美術工芸品等の展示

円山応挙の作品や、亀岡に
伝わる「たからもの」を展示

C 企画展示

巡回展や、学芸員が
今伝えたいテーマを展示

A 基本展示

亀岡の歴史・文化を資料を通じてわかりやすく伝える博物館の中心的な展示です。
定期的な展示替えを実施します。時代ごとに展示を構成するのではなく、ストーリー展示等を中心に構成します。

B 美術工芸品等の展示

重要文化財および円山応挙障壁画、仏像等を展示します。

C 企画展示

企画展を年2回程度実施。
また、市外の博物館・美術館と連携した巡回展を開催します。

5. 活動計画

5－1. 活動の基本的な考え方

博物館では、『亀岡市新資料館基本構想』および本計画第2章に定めた基本理念・基本機能に基づき、以下の7つの活動を進めます。

博物館の活動	収集	保存	調査・研究	展示	教育普及	市民共創	情報発信
--------	----	----	-------	----	------	------	------

また、活動にあたっては、博物館が市民・各地域・既存施設との連携の核（ハブ）としての機能を担い、全体として市の魅力の増進をはかることとします。



連携イメージ図

5－2. 資料の収集活動

目的 亀岡の「たからもの」となる博物館資料を収集します。

『基本構想』及び第2章に定めた収集方針に基づき、以下の資料や関連情報を収集します。

収蔵資料の分類	資料例	想定される収蔵場所
絵画	円山応挙筆障壁画	博物館収蔵庫
	涅槃図（河原林町極楽寺所蔵）	
彫刻	地藏菩薩坐像（峠子安地藏保存会所蔵）	
	薬師如来坐像（国恩寺旧蔵）	
古文書	区有文書	
	神社・寺院所蔵文書	
芸術作品	現代作家による芸術作品	
歴史資料	形原松平氏所用甲冑	
	中川小十郎関係資料	
考古資料	盾持ち人形はにわ・保存処理済置物	
	各研究機関保管の市内出土遺物	南金岐文化財収蔵庫 一の宮文化財事務所
有形民俗資料	希少性の高い民具	南金岐文化財収蔵庫 千歳文化財収蔵庫
	佐伯灯籠の人形浄瑠璃人形	博物館収蔵庫
	亀岡祭で使用されなくなった懸装品	

5. 活動計画

5－3. 資料の保存活動

目的 亀岡の「たからもの」を適切な環境に保管し、その価値を維持する

収蔵資料の保存については、『基本構想』及び本計画第4章に定めた既存収蔵庫の活用方法を踏まえ進めます。
収蔵予定場所には温湿度管理のレベルや老朽化の程度の差があるため、各資料が必要とする温湿度管理のレベルに応じた計画的な収蔵保管を行います。合わせて、保存資料のデジタルデータ化を含めた適切な記録・管理等を行います。

収蔵場所	内容
①博物館 収蔵庫	温湿度管理が必要な文化財である絵画・彫刻・古文書等の <u>美術工芸品</u> を中心に保存を進める。
②南金岐文化財収蔵庫 (亀岡市大井町)	<u>考古遺物や民具等</u> を中心に保存を進める。
③一の宮文化財事務所 (亀岡市千歳町)	<u>考古遺物</u> を中心に保存を進める。
④千歳文化財収蔵庫 (亀岡市千歳町)	<u>考古遺物や民具等</u> を中心に保存を進める。 ※建物の老朽化を考慮し、②③への集約も検討する。

収蔵庫の温湿度や有害物質・虫害等の環境管理（IPM）については、担当学芸員を置き、当該学芸員を中心に館員が連携して管理運営を進めます。

5－4. 調査・研究活動

目的 関連情報の収集や整理により、専門的な見地から「たからもの」の理解を深め、歴史的・学術的な価値を見出す

歴史・美術工芸・考古・民俗等の各分野の専門学芸員を配置し、最新の学術成果をふまえた収蔵資料等の調査・研究を進めます。これまで亀岡市で実施してきた、京都府指定文化財指定や亀岡市指定文化財指定に係る調査や埋蔵文化財発掘調査、『亀岡市文化財保存活用地域計画』（令和4年12月策定）に定める調査事業は継続的に実施していきます。

5. 活動計画

5-5. 展示活動

目的 亀岡の「たからもの」の価値を伝え、共にそれを享受する機会を幅広く提供する

亀岡市の歴史・文化・芸術の魅力を広く伝えるべく、基本展示、美術工芸品等の展示、企画展示の3つの展示活動に取り組みます。

展示の種類	展示の考え方	展示室
基本展示	■展示内容 亀岡の歴史・文化・風土を多角的に取り上げ、原始時代～現代にいたる亀岡の「たからもの」を構成する文化財等を展示する。 ■展示替えの方針 毎年度末に一部の展示替えを実施する。	展示室
美術工芸品等の展示	■展示内容 亀岡市内に伝わる美術工芸品（特に円山応挙の作品や市内寺社に伝わる仏教美術品を展示）や調査研究・収集の成果を展示する。 ■展示替えの方針 重要文化財については、毎年1作品1度以上の展示機会を持つことを目標とする。それ以外の期間は、デジタルを活用した展示等を実施する。	
企画展示	■展示内容 歴史や美術作品に関する展示会や周年記念、社会状況を反映した内容による企画展を年2回程度実施する。また3年に1度を目安に、市外の博物館・美術館と連携した巡回展を実施する。	
作品展示	■展示内容 作家や市民にスペースを貸し出し、作品展示を行う。	市民ギャラリー

参考 デジタル文化資料館の取り組み

令和4年度に整備した「デジタル文化資料館」は、亀岡市博物館のリアル・デジタルの両輪となる特徴的な機能として活用・拡充することが期待されます。

メタバース KAMEOKA VIRTUAL HISTORIA



亀山城下や保津川等5つのエリアを再現。メタバース内を探索しながら文化財を収集する体験コンテンツ。

デジタルデータベース



亀岡の文化財をデジタルデータ化。気軽に文化財にアクセスできるプラットフォームを構築している。

5. 活動計画

5－6. 教育普及活動

目的 展示を核としつつ、地域の文化観光の拠点、市民のつながりを育む場所にふさわしい役割を果たすための様々な手段を、学術的・専門的見地から提供する

学芸員や専任職員を中心に、来館者への教育普及活動を行います。一例として下記の取り組みを検討します。

資料目録・研究紀要の刊行

調査・研究活動の成果として、毎年度刊行し、調査成果を広報します。

歴史文化講座の開催

企画展の期間中に開催。主担当の学芸員や外部講師を招いて3回程度の講座を実施するとともに、展示内容について広報します。

小中学生の課外学習の受け入れ・体験学習

通年事業として、市内外の小中学生の見学受け入れを実施。亀岡市内の小中学生全員に見学の機会を作り、体験学習を実施します。

ボランティアの育成

市民ボランティアを募集するとともに、学芸員が展示品や古文書読解等に係る勉強会を開催し、ボランティアの育成をはかります。

5－7. 市民共創活動

目的 友の会等の亀岡市文化財保存活用地域計画に定める「支援団体」や、市民団体との連携・協働を通じて、市民と一緒に亀岡市の歴史・文化の掘り起こしと普及を進める

市民を中心とした団体である友の会（仮称）や『亀岡市文化財保存活用地域計画』に定める「支援団体」とも連携し、亀岡市内の歴史・文化の学習・調査・研究を実施します。

また、ボランティアガイドの会（仮称）を組織し、来館者への展示解説や博物館を入口とした旧丹波亀山城下町等への案内活動を実施します。

5－8. 情報発信活動

目的 市内各地域の歴史・文化に関する情報発信センターとしての役割を果たすとともに、市外と市内各地の交流拠点となる

民間業者と連携しながら、効果的な広報PR・情報発信・観光ツアーの受け入れ等を進めます。

また、デジタル文化資料館を活用し、亀岡市の歴史・文化の魅力発信を進めます。

6. 管理運営計画

6－1. 管理運営の基本的な考え方

多様な主体と連携した博物館活動を行うとともに、市民と亀岡の「たからもの」を守っていく博物館として、これまで以上に充実した博物館の機能を発揮することができる運営のあり方を実現し、市民を主体とする博物館運営に取り組みます。

6－2. 運営体制

博物館は市の直営を想定し、収集・保存・調査研究・展示・教育普及活動など、博物館活動の根幹部分は市が直接つかさどります。博物館の主体は市にあることをふまえたうえで、施設の管理や広報、物品の販売等は民間業者による事業を想定します。

運営については、ギャラリーかめおか等周辺施設と一体的・効果的な方法も検討します。
また、外部機関として、亀岡市博物館協議会を設置し、博物館活動の適切な評価を行います。

設置者	亀岡市
施設運営者	亀岡市
施設管理・広報・商品販売	民間業者
外部機関	亀岡市博物館協議会

6－3. 運営組織

(1) 第2章に定める機能のうち、資料の収集、保存、調査・研究、展示公開、教育普及、市民共創といった事業は、以下のような組織での運営を想定します。

学芸員
収集保存・展示普及・調査研究活動などを担当し、考古・歴史・民俗・美術工芸等の専門性をもつ学芸員の配置が必要です。市民を対象に歴史文化講座を開催するなど教育普及活動も行います。

教育普及担当職員
展示の普及啓発や教育機関との調整、課外学習のコーディネートを行います。学芸員と連携しながら企画立案に携わります。

行政事務職員
事務職員を十分に配置し、博物館運営・経営に係る業務や市民の多様なニーズに応えることが必要です。

6. 管理運営計画

(2) 第2章に定める機能のうち、情報発信・交流拠点に関する事業は、民間業者と連携し、以下のような組織での運営を想定します。

施設管理職員
館の受付やイベント、映像音響機器の管理を行います。

設備管理職員
ビルメンテナンスや点検、清掃、警備を行います。

広報等担当職員
展示会の広報や観光ツアーの受け入れ、ツアーコーディネートを行います。

カフェ・ミュージアムショップ運営
博物館併設の飲食エリアやミュージアムショップの運営・管理を行います。

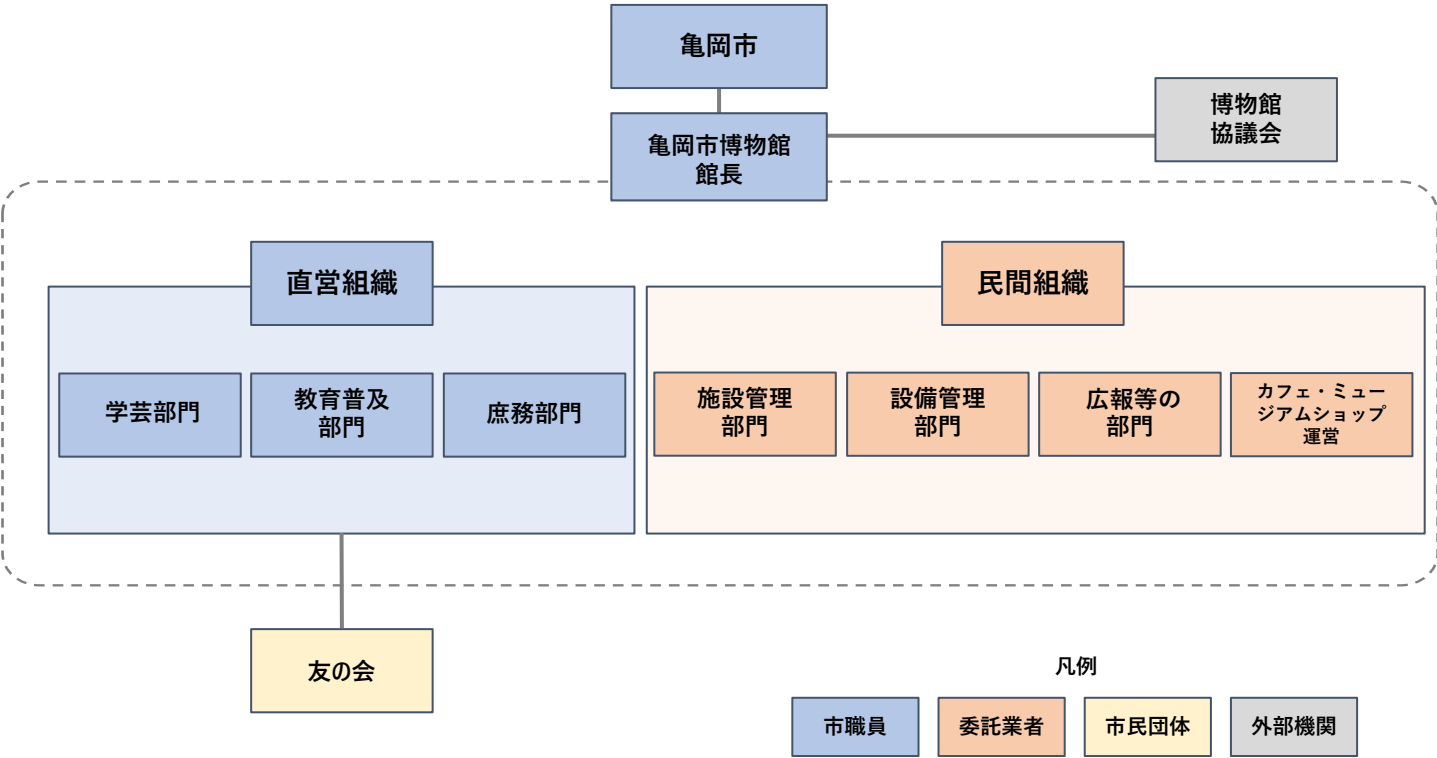
(3) 市民参加の組織

友の会等の市民団体・ガイドの会
市民団体とともに亀岡の歴史・文化の掘り起こしや普及を進めるとともに、ボランティアとして来館者への展示ガイド等を担当します。

(4) 亀岡市博物館協議会

博物館法に準ずる博物館協議会を設置します。協議会からの広い視点から、各種事業の企画運営面で柔軟な発想・運営が可能となります。

運営組織のイメージ図



7. 今後のスケジュールと概算

7-1. 建設計画スケジュール

博物館単体で建設する場合に想定される事業スケジュール。企画運営のスケジュールは今後検討します。

[illegible]

7-2. 建設費の概算

同様の規模・機能を有する施設を参考に、以下概算事業費を想定します。
今後の事業進捗や物価高騰等により、工事費は増減します。

■建築工事費

延床面積

4000m² = 1200坪

5,324,000,000
うち消費税484,000,000

うち消費税484,000,000

■展示制作設置費

展示面積

1500m² = 453坪

1,176,984,600

うち消費税106,998,600

参考資料

参考 1：亀岡市博物館整備検討委員会設置要綱

（設置）

第 1 条 亀岡市博物館（以下「博物館」という。）整備の方向性や将来像、施設や展示等の具体的内容を検討するため、亀岡市博物館整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（協議事項）

第 2 条 委員会は、次の事項について、協議及び調整を行うものとする。

- （１）博物館の基本構想、基本計画等の策定に係る事項に関すること。
- （２）博物館の建築および展示構成に係る基本設計および実施設計に係る事項に関すること。
- （３）その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （１）学識経験者
- （２）関係団体の代表者
- （３）その他市長が必要と認める者

（任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員は、会議の前日までに申し出ることにより、インターネット等を利用した方法（映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法をいう。以下同じ。）によって会議に参加することができる。
- 4 前項のインターネット等を利用した方法によって会議に参加した委員は、当該会議に出席したものとみなす。ただし、会議の途中でインターネット等を利用することができなくなった場合その他会議に継続して参加することができなかった場合の取扱いについては、その都度委員長が定める。

参考 1：亀岡市博物館整備検討委員会設置要綱

（意見の聴取）

第 7 条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第 8 条 委員会の事務局は、生涯学習部文化芸術課に置く。

（その他）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会において定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和 5 年 7 月 1 3 日から実施する。

（施行期日）

1 この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から実施する。

（経過措置）

2 第 3 条第 2 項の規定による委員の委嘱後最初に開かれる委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

参考 2：令和 6 年度 亀岡市博物館整備検討委員会 名簿

No.	委員名 ※敬称略	所属（専門分野）	備 考
1	井尻 智道	南丹市教育委員会	南丹市立文化博物館館長
2	加藤 美智恵	亀岡市文化資料館友の会	亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会委員、亀岡市新資料館構想策定委員会委員
3	佐々木 丞平	京都府立丹後郷土資料館 名誉館長（美術史）	京都大学名誉教授、京都国立博物館名誉館長
4	中西 裕樹	京都先端科学大学特任准教授（博物館学・歴史学）	亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会・小委員会委員、元高槻市しろあと歴史館館長
5	原田 禎夫	同志社大学准教授（公共経済学）	亀岡市新資料館構想策定委員会委員
6	前田 尚武	一級建築士/学芸員 京都市京セラ美術館企画推進ディレクター（建築・空間デザイン）	京都府丹後郷土資料館リニューアル企画推進プロデューサー
7	松岡 久美子	近畿大学教授（仏教美術）	亀岡市文化財保護委員会委員、亀岡市文化財保存活用地域計画に係る協議会委員、元龍谷ミュージアム学芸員
8	松井 利夫	京都芸術大学教授	かめおか霧の芸術祭実行委員会総合プロデューサー、滋賀県立陶芸の森 館長
9	栗本 夏樹	京都市立芸術大学教授	京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA長、かめおか霧の芸術祭実行委員会委員
10	佐々木 京子	亀岡市副市長	

参考 3：亀岡市博物館整備検討委員会の経過

日時	内容
令和6（2024）年8月5日	第1回 亀岡市博物館整備検討委員会開催 （第1章「計画の背景」および第2章「全体計画」を議論）
令和6（2024）年11月6日	第2回 亀岡市博物館整備検討委員会開催 （第5章「活動計画」および第6章「管理運営計画」を議論）
令和6（2024）年12月21日 ～令和7（2025）年1月14日	S N S 等による博物館に係る市民アンケートの実施
令和7（2025）年1月18日	亀岡市文化資料館友の会との意見交換会開催
令和7（2025）年1月19日	先進地視察 （豊田市博物館・刈谷市歴史博物館）
令和7（2025）年1月27日	第3回 亀岡市博物館整備検討委員会開催 （第3章「施設計画」および第4章「展示計画」を議論）
令和7（2025）年2月14日 ～3月11日	パブリックコメント受付
令和7（2025）年3月13日	第4回 亀岡市博物館整備検討委員会開催

参考 4：博物館に関するアンケート結果

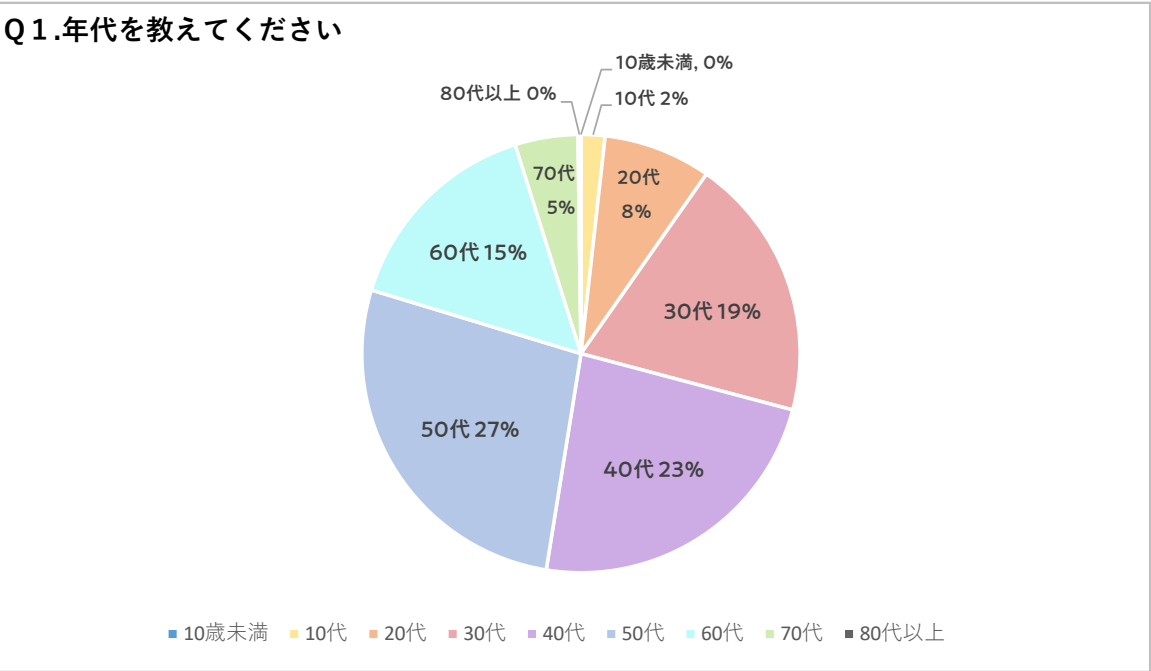
博物館に関するアンケート結果

【概要】

亀岡市の新しい博物館の方向性を検討するため、下記のとおりアンケート調査を実施しましたので、その結果を公表します。

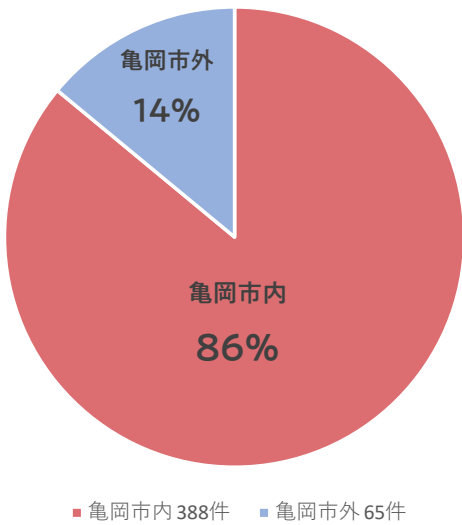
調査日時	令和 6 年12月21日（土）～令和7年 1 月14日（火）
周知方法	市LINE、市Facebook、市HP等
回答数	4 5 3 人

【アンケート回答者について】



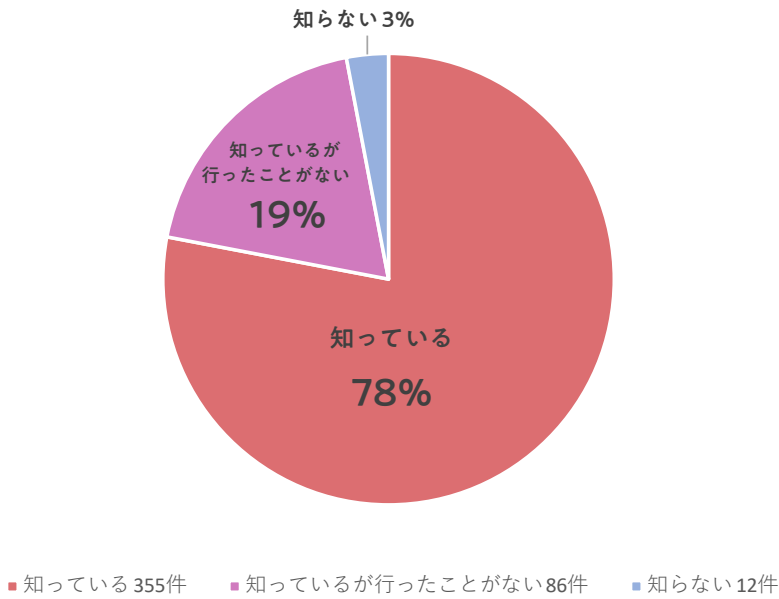
10歳未満	0件	0%
10代	8件	2%
20代	36件	8%
30代	88件	19%
40代	106件	23%
50代	123件	27%
60代	70件	15%
70代	21件	5%
80代以上	1件	1%

Q 2.お住いの地域を教えてください



亀岡市内	388件	86%
亀岡市外	65件	14%

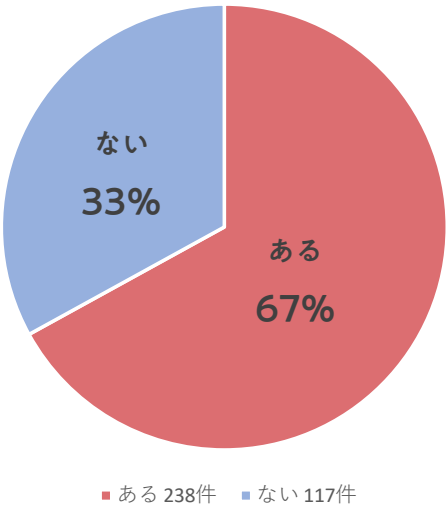
Q 3.亀岡市に文化資料館があることを知っていますか



知っている	355件	78%
知っているが行ったことがない	86件	19%
知らない	12件	3%

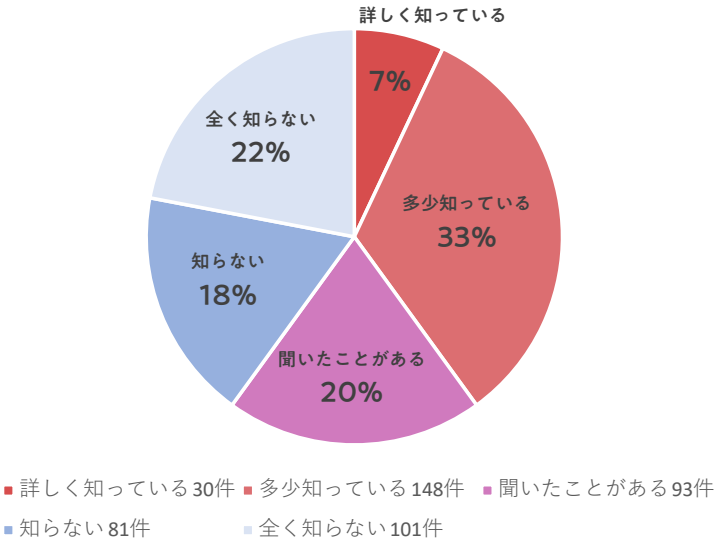
Q3で知っているとは回答した方のみ質問

Q 4. 文化資料館で開催された企画展・特別展などをみられたことがありますか



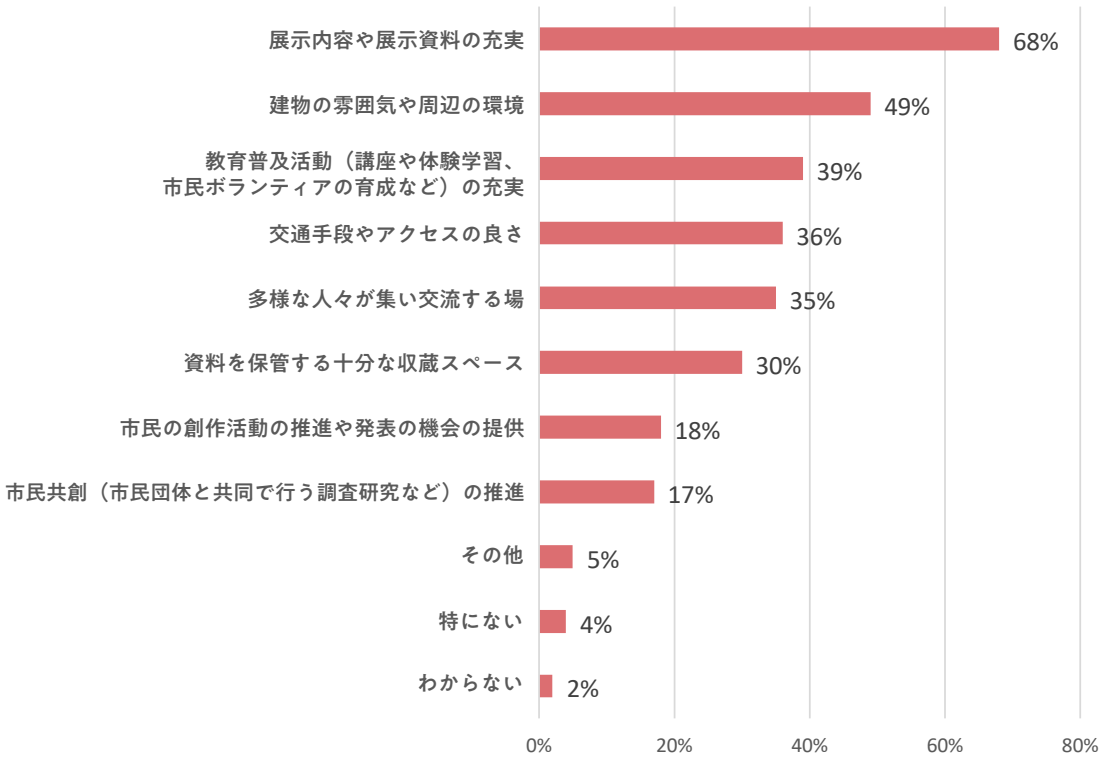
ある	238件	67%
ない	117件	33%

Q 5. 亀岡市が新しい博物館の整備を進めていることをご存じですか



詳しく知っている	30件	7%
多少知っている	148件	33%
聞いたことがある	93件	20%
知らない	81件	18%
全く知らない	101件	22%

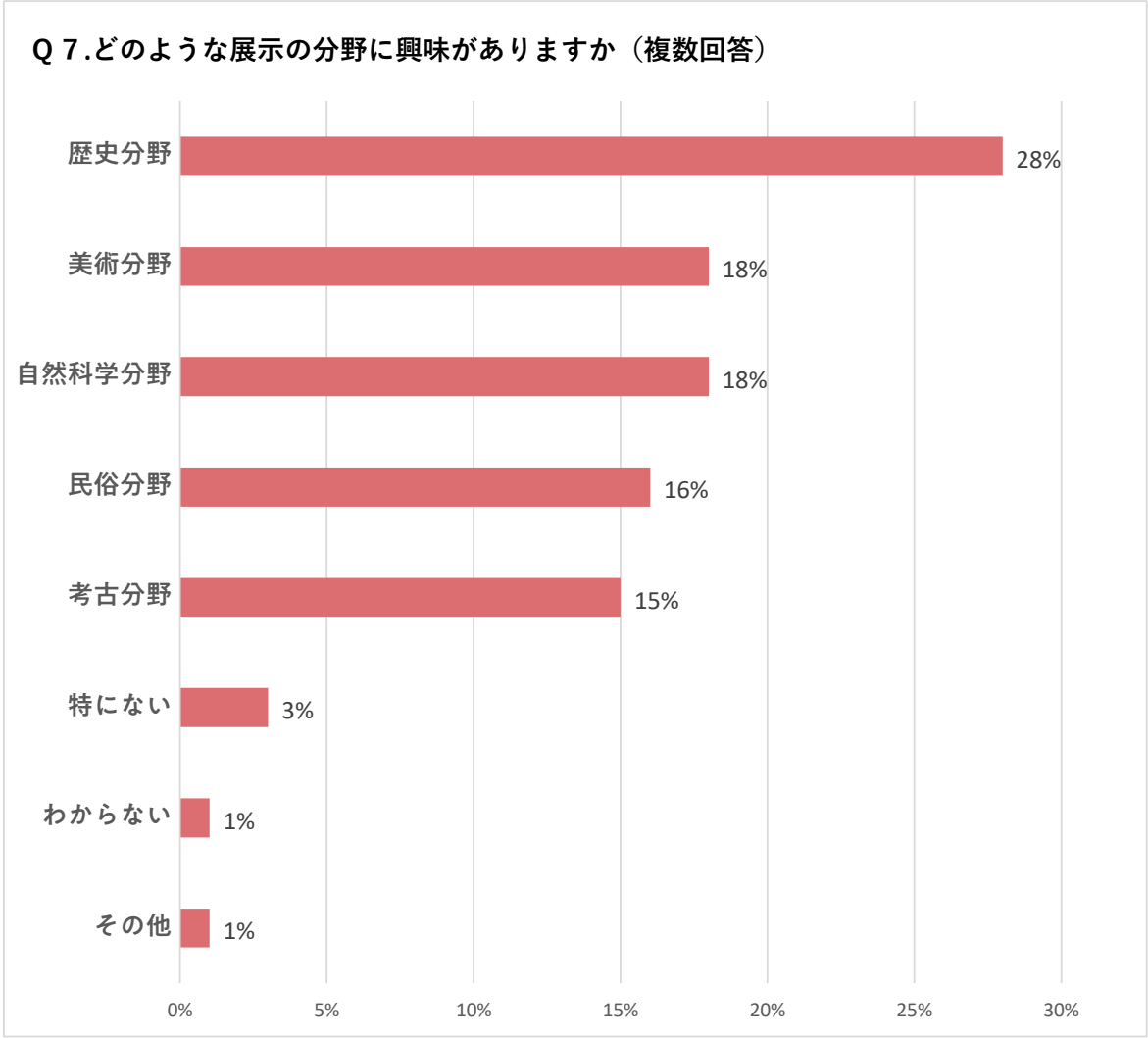
Q 6. 新しい博物館に期待することは何ですか（複数回答）



その他意見

- ・ 亀岡市の歴史・文化が観光者や市外から来たいと思える、また感じ取れる場
- ・ 貴重な文化財を守り抜くために、新博物館収蔵庫の保管環境の維持に特に力を入れていただきたい。
- ・ カフェやレストランなど、市民がゆっくりできる施設。十分な駐車場の確保
- ・ 見るだけ、読むだけの博物館は古い。5感で体験できる、最新技術で理解できるものが必要。
- ・ 新たに建設するのであれば、集客できる商業施設のようなものを作って、その中に博物館を入れればいい。

展示内容や展示資料の充実	310件	68%
建物の雰囲気や周辺環境	220件	49%
教育普及活動（講座や体験学習、市民ボランティアの育成など）の充実	176件	39%
交通手段やアクセスの良さ	162件	36%
多様な人々が集い交流する場	157件	35%
資料を保管する十分な収蔵スペース	136件	30%
市民の創作活動の推進や発表の機会の提供	81件	18%
市民共創（市民団体と共同で行う調査研究など）の推進	75件	17%
その他	22件	5%
特になし	20件	4%
わからない	7件	2%

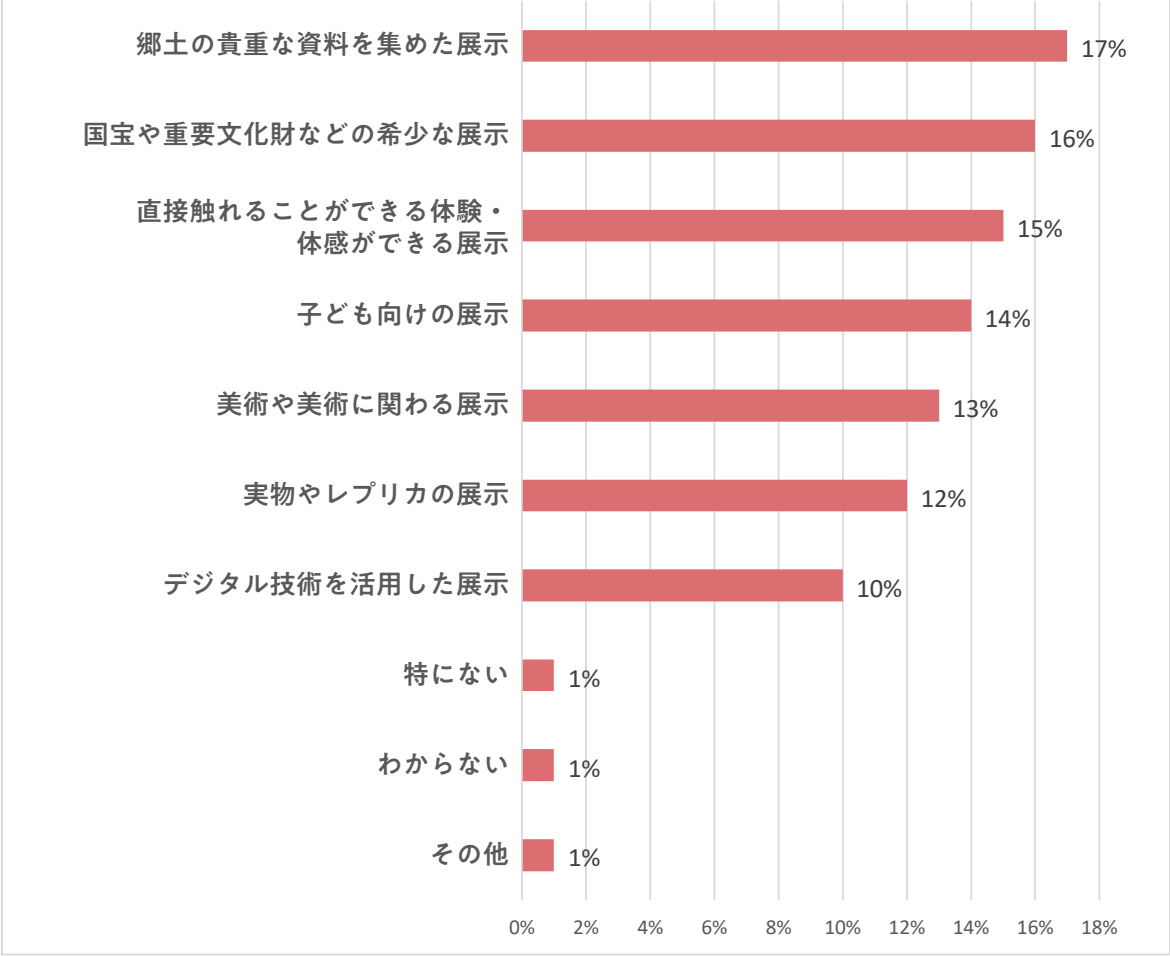


その他意見

- ・ 京都府や亀岡市の地理と歴史がわかるもの、最新のデジタル技術や映像などを活用したもの、展示で読むだけ見るだけのものは不要。
- ・ 郷土の歴史的文化、芸術、美術。
- ・ アニメ・漫画など
- ・ 刀剣・金細工
- ・ 音楽・メディア
- ・ 出口王仁三郎について
- ・ 近代アート、現代アート

考古分野	152件	15%
歴史分野	276件	28%
民俗分野	158件	16%
美術分野	183件	18%
自然科学分野	178件	18%
特にない	32件	3%
わからない	10件	1%
その他	13件	1%

Q 8.新しい博物館でどのような展示をみてみたいですか（複数回答）

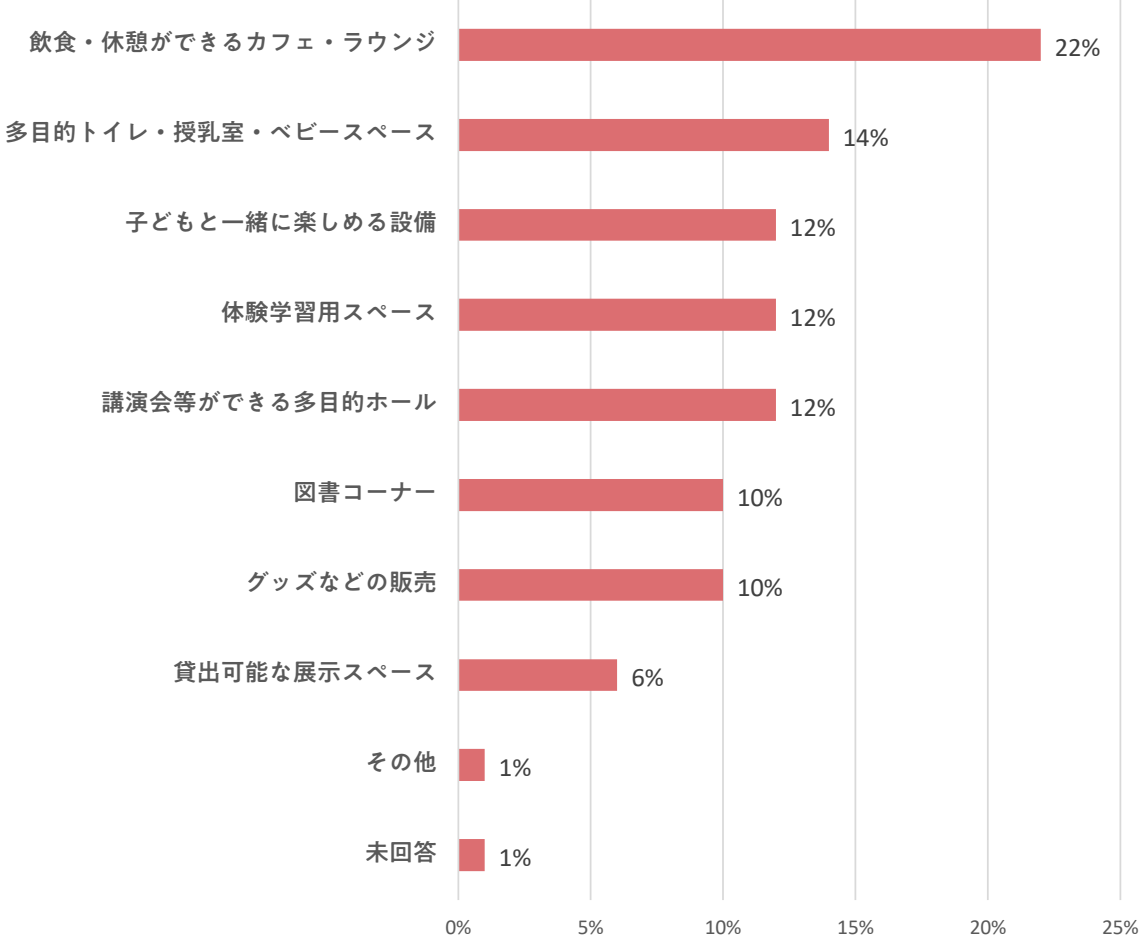


その他意見

- ・体系的でバランスのある地域史の展示
- ・亀岡の自然風景の美しさを凝縮したような風景写真展示（常設）
- ・亀岡の歴史がわかる大画面の映像や3D映像展示
- ・湯の花温泉の歴史
- ・著名なアーティストの作品

国宝や重要文化財などの希少な展示	213件	16%
郷土の貴重な資料を集めた展示	224件	17%
美術や美術に関わる展示	176件	13%
実物やレプリカの展示	166件	12%
デジタル技術を活用した展示	136件	10%
直接触れることができる体験・体感ができる展示	198件	15%
子ども向けの展示	184件	14%
特にない	19件	1%
わからない	5件	1%
その他	10件	1%

Q 8.新しい博物館に備えてほしい機能・サービスはありますか（複数回答）



その他意見

- ・Wi-Fi、携帯音声解説（視覚障がいの方に説明等がわかるもの）
- ・ボランティア・友の会等交流スペース
- ・湯の花温泉のPRのための足湯
- ・カフェ・レストラン
- ・自習室、展望台、野菜や特産品などの販売スペース、亀岡市の給水機の設置
- ・郷土資料などの図書コーナー

講演会等ができる多目的ホール	161件	12%
貸出可能な展示スペース	82件	6%
多目的トイレ・授乳室・ベビースペース	187件	14%
飲食・休憩ができるカフェ・ラウンジ	301件	22%
グッズなどの販売	140件	10%
図書コーナー	144件	10%
体験学習用スペース	167件	12%
子どもと一緒に楽しめる設備	173件	12%
その他	20件	1%
未回答	9件	1%

Q 1 0.あなたが未来に引き継ぎたい亀岡の文化財や風景、伝統行事などの「たからもの」はなんですか

有形文化財	建造物	丹波国分寺、出雲大神宮、篠八幡宮、愛宕神社、酒井家住宅、廣瀬家住宅、古い町屋、楽々荘、古民家
	美術工芸品	お地蔵様、愛宕灯籠
	歴史資料	偉人関連の歴史的資料、古文書、亀岡の歴史、宗教弾圧の歴史、産業の歴史
無形文化財		伝統工芸
民俗文化財	衣食住	亀岡の食材、行事食、郷土料理、地域の家庭料理、京野菜、亀岡の特産品、丹波大納言、昔の人々の暮らし、いのこ
	祭り等	祭事、亀岡祭（山鉦）、地域の祭り、佐伯灯籠、人形浄瑠璃、出雲風流花踊り、地域の年中行事、亀岡音頭、太鼓、各地域のお囃子、御神輿、保津の火祭り、農耕関連の民俗行事、いのこ、寒天づくり、養蚕、保津川下り
記念物	遺跡・名称地等	亀山城、城跡、半国山城跡、古墳、遺跡、堀、土塁、鵜の川遊歩道、野橋立、史跡、牛松山、桜石、丹波マンガン、大谷鉦山、地域の埋蔵物
	自然	亀岡の自然、銘木、保津川、保津峡、霧、豊かな緑、里山、桜、稲穂畑、夕陽、盆地
	動植物	アユモドキ、蚕、動植物、淡水魚
文化的景観		原風景、田園風景、四季を感じる風景、農村風景、彼岸花の風景
伝統的建造物群		城下町の町並み、
偉人		円山応挙、明智光秀、石田梅岩、山脇東洋、並河成資
その他		植物園、子ども、人材、おいしい水（水道水・湧き水）、亀岡の空気感、トカイナカ、手作り甲冑、花火大会、たからものを育てていく姿勢、トロッコ列車、保津大橋のライトアップ、ギャラリーかめおか、サンガスタジアム、温泉、かめおか霧の芸術祭、霧のテラス、光秀まつり

Q11.新しい博物館についてご意見・ご要望などがありましたらご記入ください

- ・亀岡市を上から見下ろした時に見られる地形とその流域や中にある「文化芸術スポット・京をささえてきた重要な田畑や食材・鳥・動物・石・城・等」がわかる立体的ミニチュアを展示
- ・農ある暮らしをもとに地域に根差して歩んでこられた人たちの偉業の記録
- ・昔ながらの遊び道具と暮らしなど観て・体験できるようなコーナー
- ・子どもボランティアの育成
- ・地域観光の一翼を担う素晴らしい施設になることを期待します
- ・亀岡の歴史をアピールできるような博物館
- ・何度も繰り返し行きたくなる博物館
- ・自然環境と融和したものとしてほしい・公共交通機関のアクセスが良好な場所に出来ればよいと思います
- ・市内の重要文化財を全て一堂に展示して欲しい
- ・建設・維持管理に係る支出によって他の施策が縮小・廃止されることのないように多くの機能を求めず施設規模・機能を検討してもらいたい。
- ・「まちの博物館」として、十分な収蔵スペース、地道に地域の史資料を収集・調査しアーカイブ機能を果たすことを期待します。
- ・収納スペースを確保し、保存環境を整えて、市民への資料提供活動に寄与していただきたいと存じます。
- ・亀岡に残された豊かな自然と歴史・美術・子育てを通じて次世代に残したい博物館を作ってもらいたい。霧の芸術祭など近年の亀岡市におけるアートな動きに連動した博物館。
- ・市内外から人が集う憩いの場にしてほしい(緑化希望)
- ・亀岡の歴史・文化・芸術・自然環境をバランスよく紹介できるハード面(施設・機能役割など)とソフト面(スタッフ・各分野担当学芸員・友の会ボランティア)の両面からのバランスが不可欠だと考えます。
- ・年齢を問わず、創作作品を展示できる展示室・自然エネルギーや環境に優しい建材を用いて、SDGsに配慮したものにしたい
- ・大規模災害が発生しても避難所として使えるように整備してほしい。
- ・子どもから大人まで幅広い年代が楽しめる仕掛けがあると良いと思います。
- ・博物館の大きさよりも、ソフト面の充実を優先してほしい。具体的には博物館に係わる人材の育成や新たな担い手の創出そして市民の文化力を高めるような展示や企画を行ってほしい。
- ・歴史的、文化的な博物館のみならず、亀岡市の豊かな自然と動植物も展示出来る自然博物館も考えて貰いたいと切に考えています！
- ・たくさんの人々が集う場所になりますように。
- ・山鉾の保存継承に繋がる博物館にしていきたい。
- ・交通の便が良い場所への設置を、望みます。また、気軽に立ち寄れるスペースを充分に確保していただきたいです。研究や教育の水準を高めるために、学芸員の採用と養成にも力を入れるべきです。亀岡市でなければできない展示や講演などの活動に力を入れてください。
- ・子供頃の博物館のイメージは暗くて陰気で怖い感じがして行く気になれなかったもので、子供でも興味を持って行きたくなるような明るい雰囲気や可愛い部屋ポップな色の壁紙などを使ったスペースもあったらいいと思います。
- ・十分な駐車場スペース。
- ・医療ケア児も体験できる、気兼ねなく利用できる。バリアフリー、ベビーカーで利用できる館内、休憩所があれば有難いです。保津峡の川下りを館内で体験できたら凄いいい。
- ・「文化資料館」の既存施設転用ではなく、まず「文化資料館」の「博物館」機能も備えた新規建設、整備・充実と、それと同時に「文化ホール」の早期建設・完成を強く要望する。
- ・営業時間を月1.2日は夜間もしてほしい。仕事のあと、ゆっくり見て回れたらいいと思う。
- ・子供が遊べて学べるスペースがあると子育て世代としてはありがたいです

表紙写真 「独鈷投山からのぞむ朝霧」（個人蔵）

裏表紙写真 円山応挙「山水図」（金剛寺蔵）

亀岡市博物館整備基本計画

発行日 令和7（2025）年3月

編集・発行 亀岡市生涯学習部文化芸術課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8

TEL 0771-55-9655

FAX 0771-25-5157



総務文教常任委員会 資料

令和7年4月28日（月）

教 育 部

学校給食実施に向けて

教育総務課・学校教育課・学校給食センター

2025. 4

1. 学校給食実施の全体の動き

- ①中学校給食提供拠点の整備(既存センター老朽対策含む)
- ②中学校給食受入既存校舎改良(配膳室・エレベーター設置)
- ③育親学園自校給食実施準備

2. 実施方針決定までの流れ

① 亀岡市立学校給食基本方針（令和6年3月策定）

（学校給食の果たす役割やその教育効果を十分に発揮し、安全で安心な給食を安定した提供を継続するための基本的な方針）

- 1 安定的・持続的に給食を提供します
- 2 安全・安心な給食を提供します
- 3 食の正しい知識と食習慣を身につける食育と地産地消を推進します
- 4 地域や学校施設の特性を活かし、小・中学校給食の安定供給を視野に入れたセンター方式推進します

② 亀岡市学校給食基本計画（令和7年1月策定）

（給食提供手法に関する基本的な事項の調査・分析内容の提示）

【基本的な方向性】

- 1 安全給食・全員給食の早期実現
- 2 安全で安心な学校給食の提供
- 3 栄養バランスの優れた魅力的な学校給食
- 4 持続可能な学校給食の提供
- 5 食育・地産地消の推進

（まとめ）

本市で基本的な方向性に向け、給食を実現するにあたっては、小・中・義務教育学校（育親学園除く）に提供可能な給食センターを設置する手法に優位性がある。

③亀岡市学校給食**実施方針**（令和7年3月策定）

（基本計画等に基づき、給食施設の整備運営に おける実施内容の方向性の決定）

- ・**すべての小・中・義務教育学校**において、9年間の一貫した学校給食を実施し、**食育を推進**することを基本とする
- ・本市の特性を活かし、**地産地消、有機給食を推進**することを基本とする
- ・「学校給食摂取基準（文科省）」に基づき、主食、副食、ミルクで構成する献立による**完全給食を基本**とする
- ・喫食形態は「**全員喫食**」を基本とする
- ・「学校給食衛生管理基準（文科省）」に基づき、**調理、衛生管理を徹底**することを基本とする
- ・提供手法については「**センター方式（共同調理方式）**」を基本とする
- ・整備手法については、公共施設マネジメントの観点等を考慮し、**民間活力を導入した公民連携方式**を基本とする
- ・献立、食材調達、アレルギー対応、食育などは行政の主体において学校給食を実施する

3. 今後、給食実施までの流れ

①中学校給食提供拠点の整備(既存センター老朽対策含む)

公民連携方式実装を目指し！⇒PPPアドバイザリー体制構築！

PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものである。

各地域の実情にあわせた様々な官民連携事業が全国で検討・実施されている。

本市の学校給食の実施に向け、令和7年3月に教育委員会として、「亀岡市学校給食実施方針」を策定、その中においても、給食提供手法を『センター方式』また、整備手法を『公民連携方式』を基本とすることとした。

本市でも、類を見ない整備手法のため、行政が主体性を確保し、且つ官民連携での優位性をも確保。更に安全性・継続性を担保するための、協定項目等について、金融、法務、技術等の専門知識が必要であり、先行事例の多くは、外部のアドバイザーの支援を受けて進めている。

3. 今後、給食実施までの流れ

①中学校給食提供拠点の整備(既存センター老朽対策含む)

PPPアドバイザリー契約とは！

業務分担(例)

	地方公共団体	アドバイザー
諸条件の整理	事業概要、立地条件等の決定	事業概要、立地条件等の決定判断 資料作成
事業の枠組(スキーム)の検討	基本的方針の提示等 事業範囲、事業期間等の確認	他事例の整理 事業範囲、事業期間等の検討
発注仕様の作成	基本的項目の決定	諸条件整理、法的・技術的確認 VFM算定
民間事業者の動向調査	ヒアリング結果の確認	民間事業者へヒアリング
導入可能性に関する最終的判断	導入可能性の最終判断	地方公共団体への判断資料作成

専門的見地からのアドバイザリー契約を要する

3. 今後、給食実施までの流れ

①中学校給食提供拠点の整備(既存センター老朽対策含む)

R7:第1 フェーズ

令和7年6月……………PPPアドバイザー契約経費 予算議案上程

7月…………… PPPアドバイザー契約締結

R7:第2 フェーズ

7月～9月…………… PPP業者選定 仕様書(要求水準書) 確立

10月～12月… 学校給食PPP業者 選定(公募型プロポーザル等)

令和8年1月…………… 学校給食PPP業者 決定

R7:第3 フェーズ

1月～3月…………… 学校給食PPP業者 事業計画確定(協定締結)

R8～:実行フェーズ

4月～…………… 事業実施 + 学校の給食運営準備

3. 今後、給食実施までの流れ

②中学校給食受入既存校舎改良(配膳室・エレベーター設置)

供給施設の配膳室や進入路等の整備を行い、令和10年度開始を見据えて、各校の設計を進め、事業についての詳細を積み上げ、受け入れ態勢を遅滞なく進める。

R7.6補正 ⇒ 実施設計(亀岡中・南桑中・大成中・詳徳中・川東学)

③育親学園自校給食実施準備

新校舎竣工に合わせて、自校給食での提供を進める方針である育親学園について、安定して、安全に魅力ある給食が提供できるよう、今年度は、更に関係者間での調整を促進し、令和9年度から供給開始に繋げる。



ぜんぶのいのちと、ワクワクする未来へ。
Towards a brighter future for all

開催 2025年4月13日(日)～10月13日(月) 会場 大阪 夢洲(ゆめしま)
Period Sunday, 13 April to Monday, 13 October 2025 Venue Yumesshima Island, Osaka City

「2025大阪・関西万博」 児童生徒体験事業

1 目的

『いのち輝く未来社会のデザイン』をテーマとして開催されている『大阪・関西万博』において、多様な国の文化や価値観に触れ、国際理解を深めるとともに、未来社会について考える貴重な教育の場を提供する。

2 事業内容

市立小・中・義務教育学校の全児童生徒を対象とし、令和7年4月13日から10月13日までの間、大阪市夢洲（ゆめしま）において開催の万博において校外活動を実施。

- ・実施単位：学校、学年など各学校の状況により決定
- ・移動手段：貸切バス
- ・費用負担：会場までの移送費、入場及びパビリオンなどの予約調整、安全対策に関する費用 ⇒ 市負担
入場料金 ⇒ 「京都府子どもの大阪・関西万博体験支援事業」にて 府負担

3 安全等対策（市対応分）

- ① 添乗員の会場内引率（低学年増員）
- ② 教育委員会職員（市長部局職員）による引率支援
- ③ 冷却タオル（熱中症予防）全員配布 / 保冷剤 児童全員配布
- ④ 経口補水液用意 24本/1校をベース / 飲料水用意 24本/バス1台をベース
- ⑤ 簡易トイレ（緊急対応用）用意 バスに数個
- ⑥ 雨天用ポンチョ用意 忘れた児童生徒用 バスに数個

4 実施予定日程

実施日		人数	実施単位	バス台数	実施日		人数	実施単位	バス台数
4月25日	金	100	全校	3	9月12日	金	130	2年	3
4月28日	月	78	全校	2			145	1・3・5年	4
6月24日	火	135	6年	4	9月16日	火	116	3年	3
6月26日	木	410	全校	10	9月17日	水	125	1年	3
6月28日	土	444	全校	12			152	1・6年	4
6月30日	月	140	4年	4	9月18日	木	160	5・6年	4
7月1日	火	130	3年	3			179	全校	5
		270	全校	7			113	6年	3
7月2日	水	412	全校	10			110	2・4年	3
7月9日	水	610	全校	14	9月19日	金	50	全校	1
8月29日	金	562	全校	14			130	5年	3
9月4日	木	302	全校	7			120	1・6年	3
9月5日	金	192	2・5年	5			135	2・4・6年	4
9月8日	月	160	3・4年	5	9月22日	月	160	1・2年	5
9月9日	火	290	全校	7			41	全校	1
9月10日	水	189	3・4年	5			105	1年	3
		240	全校	6			100	3・5年	3
9月11日	木	140	5年	4	9月24日	水	21	全校	1
							111	4年	3
					9月25日	木	105	2年	3

令和7年度かめおか児童クラブ 入会児童数（令和7年4月）

（人）

学校名	学年						計	R6.4実績比	
	1	2	3	4	5	6		実績	増減
亀岡小学校（第1・第2・第3）	46	43	32	27	16	11	175	159	16
安詳小学校（第1・第2・第3・第4）	55	56	39	30	7	1	188	203	△15
東別院小学校	1	1	3	2	0	1	8	10	△2
西別院小学校	1	4	1	2	3	1	12	11	1
曾我部小学校	18	17	11	9	7	6	68	57	11
吉川小学校	0	2	1	3	0	2	8	16	△8
蕨田野小学校	7	2	3	5	4	3	24	23	1
大井小学校（第1・第2・第3）	36	38	29	15	11	2	131	114	17
千代川小学校（第1・第2・第3・第4・第5）	45	64	45	38	27	13	232	232	0
保津小学校	3	6	5	6	4	2	26	28	△2
つつじヶ丘小学校（第1・第2・第3・第4）	38	40	41	31	17	10	177	200	△23
城西小学校	37	19	28	28	10	7	129	120	9
詳徳小学校	29	23	17	9	5	8	91	85	6
南つつじヶ丘小学校（第1・第2）	26	14	20	11	3	0	74	64	10
亀岡川東学園	22	13	10	12	9	4	70	56	14
育親学園（本梅）	4	7	6	1	5	1	24	30	△6
育親学園（畑野）	1	3	1	2		2	9	17	△8
育親学園（青野）	4	4	5	2	1	1	17	28	△11
合 計	373	356	297	233	129	75	1,463	1,453	10

[令和7年4月1日現在]

【裏面あり】

令和7年度かめおか児童クラブ入会児童数（土日祝）

（人）

学校名	安詳 (実人数 24人)			大井 (実人数 33人)			城西 (実人数 21人)			計 (実人数)	R6.4現在比 (実人数)	
	土	日	祝	土	日	祝	土	日	祝		実績	増減
延べ人数												
亀岡小学校（第1・第2・第3）	1			2		2	6	2	2	9	4	5
安詳小学校（第1・第2・第3・第4）	5									6	13	△7
東別院小学校							1			1	1	0
西別院小学校										0	0	0
曾我部小学校				1						1	2	△1
吉川小学校										0	1	△1
穂田野小学校				1		1				1	0	1
大井小学校（第1・第2・第3）				7		1				7	8	△1
千代川小学校（第1・第2・第3・第4・第5）	2		2	12	1	5				14	11	3
保津小学校							1			1	2	△1
つつじヶ丘小学校（第1・第2・第3・第4）	7		2				2	1	1	9	8	1
城西小学校							10		4	10	11	△1
詳徳小学校	4		1							4	3	1
南つつじヶ丘小学校（第1・第2）	3		1				1		1	4	4	0
亀岡川東学園	2			2		1				5	5	0
育親学園（本梅）				1	1	1				1	1	0
育親学園（畑野）				1		1				1	1	0
育親学園（青野）				5	1	1				5	5	0
合 計	24	0	6	32	3	13	21	3	8	79	80	△1

※一時利用含む

[令和7年4月1日現在]